



# 地方独立行政法人長野県立病院機構の令和3年度業務実績に係る評価結果を公表します

地方独立行政法人法第28条第1項の規定により、地方独立行政法人長野県立病院機構の令和3年度の業務実績に係る評価を行いました。

## 評価の概要

### 令和3年度の業務実績に係る評価

総合評価：B 評価（年度計画を概ね達成）

- ・ 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 B 評価（概ね達成）
- ・ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 B 評価（ " ）
- ・ 財務内容の改善に関する事項 B 評価（ " ）
- ・ その他の業務運営に関する事項 A 評価（ 達成 ）

※より丁寧な評価を行うため、令和3年度評価から4段階評価（S～C）を5段階評価（S～D）に変更。

S	年度計画を大幅に上回って達成している	（120%以上）
A	年度計画を達成している	（100%以上 120%未満）
B	年度計画を概ね達成している	（80%以上 100%未満）
C	年度計画を下回っており、改善を要する	（60%以上 80%未満）
D	年度計画を大幅に下回っており、抜本的な改善を要する	（60%未満）

## 評価結果の公表

評価結果の詳細については、長野県公式ホームページからご覧いただけます。

<長野県のホームページ ⇒ 県政情報・統計 ⇒ 組織・行財政 ⇒ 審議会 ⇒ 審議会等一覧 ⇒ 地方独立行政法人長野県立病院機構評価委員会>

<https://www.pref.nagano.lg.jp/iryu/kensei/soshiki/shingikai/ichiran/byoin/index.html>

## 県議会への報告

評価結果は、地方独立行政法人法第28条第5項の規定により、9月定例会において報告します。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

健康福祉部医療政策課県立病院係  
 （課長）百瀬 秀樹（担当）藤澤 嘉奎  
 電話 026-235-7260（直通）  
 026-232-0111（代表）内線 2349  
 F A X 026-223-7106  
 E-mail kenbyoin@pref.nagano.lg.jp